

『人間不平等起源論』における同一性と差異の生成 —思考実験としての第二部の分析—

木村 太郎

要旨

この研究はルソーの『人間不平等起源論』第二部における自然人の経験の生成を明らかにするものである。自然状態から脱した人々がともに暮らしはじめるにあたって、彼らの間に自分たちが同一の存在であるという発見がまず存在し、その同一性の発見は文明社会に至るそのぎりぎりの段階まで保たれていることを本論文は示した。そしてその根源的な同一性の発見によって暮らし始めたにもかかわらず、自然人の生活には徐々に人間間の差異の知覚が生成されるようになり、後には差異が意図的に生産されるようになることを具体的な分析の中で明らかにした。そして自然人が文明化していく過程でのいくつかの段階において、暴力とその可能性が均衡をもたらす役割を果たしていることも本論文は明らかにした。また『人間不平等起源論』でおこなわれている立法行為に関連して、その契約としての正当性とは別に、そこでは契約のフリをした新しい概念の発明と導入が行われているのではないか、という観点からその分析をおこなった。

キーワード：ルソー、人間不平等起源論、同一性、差異、思考実験

1. はじめに

この論文の目的はルソーの『人間不平等起源論』第二部における、自然人の段階的な経験の生成を探ることにある。ルソーのこの著作は純粋な自然状態を主として扱った第一部と、そこからの離脱と人間の様々な社会段階の生成を描いた第二部に分かれている。この論文ではその第二部に対する集中的な読解によって自然人が獲得していく経験を明らかにする。

このような研究の前提として本論文はルソーがロック、コンディヤックにつらなる経験論のパラダイムで思考を行っていたことを前提とする。近年におけるルソーと経験論を関連付ける研究として Charrak の *Rousseau : de l'empirisme à l'expérience*¹ が存在する。本研究もそのようなルソーの思想を同時代の経験論的な影響のもとでとらえ直す研究の一つに位置付けることができる。

また国内でのこのような試みの先行例として、小笠原の『初期ルソーの政治思想』に

おける『人間不平等起源論』の研究を挙げることができる。小笠原はルソーの『人間不平等起源論』における方法を、コンディヤック、ダランベールらの方法と軌を一にするものとして、次のように定義する。「まず歴史的变化にさらされる以前の人間の状態とその能力、性向あるいは情念を、つまり自然状態とそこにおける人間の本性を分析し、つぎに、それを端緒として文明人の生成史をあとづけなければならない」²そしてこのような方法を生成史的（*génétique*）方法と呼ばれるべきとしている。この言葉を借りるならば本論文は『人間不平等起源論』に対する生成史的な研究を引き継ぎ、その第二部を特に明らかにするものであると言える。

だがその上で、本論文において明らかにしていくのは「ルソーの思想」とその生成ではなく、仮想された自然人の経験の生成であることには改めて注意を促しておかなければならない。生成史的方法という頭の中の実験室、あるいはフラスコの中で、ルソーの指示に従って、ルソーとともに、自然人の経験の生成を見ていくこと、これがこの論文の方法である。そのためにはルソーの思想と自然人の獲得する観念の区別を徹底しなければならない。

このように述べると実験というメタファーを恣意的に持ち込んだと思われるかもしれない。だが先行研究の中で、例えば吉岡はルソーの作品の思考実験の性質を明確に指摘しており³、また近年のルソーと科学の関係、特にベルナルディの化学との関係を指摘する研究⁴はルソーの思考法に科学的な実験との類似を見出す本論の立場を補強してくれるだろう。さらに、そもそもこの作品の序文において次のように宣言されていることも指摘しておく必要がある。「どのような実験が自然人を知ることができるために必要だろうか。そしてそのような実験を社会の中でおこなうための手段はいかなるものであろうか。」（序文、OC、III、pp.123-124）⁵ルソーはそのような実験を不可能であると断じ、その現実では不可能な実験の代わりとして、この作品を提出している。つまり現実では不可能な実験の代理としてこの著作は位置付けられるのである。

だが『人間不平等起源論』というあまりにも有名なテキストの内在的読解を今更行わなければならないという理由をもう少し詳細に説明せねばならないだろう。一つの理由として、これまでのルソー研究における「ルソーの思想」の統一性の問題⁶がある。この『人間不平等起源論』はカッシーラーの『ジャン＝ジャック・ルソー問題』⁷以降、「ルソーの思想」を解明するためのピースの一つとして読まれることが多い。またルソーが『告白』という自伝的文学作品の創始者であることも、ルソーの作品から彼の人生を反映した統一的思想を再構築しようという流れを加速させることになった。

つまりこの作品はルソーの様々な作品の「間」で読まれることになった。作者の思想を探るために作品間の境界を軽視すること、このことが『人間不平等起源論』における自然人の経験を明らかにするという読解、思考実験の純粋性を損なうことになった。そこには自然人が経験するはずのない情報が混入されたからである（化学実験におけるコ

ンタミネーションのように)。

また第二部本文に対する詳細な読解という本論文の方法に対して予想される有力な反論として、今日では古典となった Masters による想定された読者の区分けの問題がある。Masters は作品冒頭で行われるルソーの脚注への言及を主な根拠として作品を popular な読者に向けられた層と philosophic な読者(脚注を含めて再読することが前提されている)に向けられた層に分けた。⁸そのような区分けを前提とするのであれば本研究はまさに popular な読解をおこなうものに過ぎないと思われるかもしれない。

だが果たしてルソーが膨大な脚注を本文とわけ、それを読みやすくしたのはそのような読者の区分けをおこなうためだったのか。むしろ頭の中で描かれる自然人の情景とその変化(あるいは変化の不可能性)を、それに対する哲学的付随情報から区分けし、読者が彼の提示した思考実験を行いやすくするためだったのではないか。

ルソーは作品を閉めるにあたって次のように述べている。

このようにして人間を自然状態から社会状態に導いたに違いない、忘れられ、失われた道を見出し、たどりながら、私が指摘したばかりの中間段階とともに、時が私を急き立てて削除させてしまったもの、あるいは想像力が私に思いつかせなかったものを作り直してみるのならば、注意深い読者はこの二つの状態を分かつ広大な空間に驚かされるほかないであろう。(OC, III, p.191-192)

我々が行おうとしているのは、ルソー自身の言葉を借りていえば、注意深い読者(lecteur attentif)として、ルソー自身が見せることはできたが語ることはできなかった、自然状態と社会状態の間の人類の経験を明確に述べることである。

2. 根本的变化とその動物への適用

これから自然人に生成する経験をルソーのテキストを根拠として順に分析していくのであるが、それを始めるにあたっての最初の障害として、『人間不平等起源論』第一部と第二部の間に横たわる断絶の問題がある。⁹これは第一部において自然状態の恒常性をルソーが強調したために、そこからの離脱に理論上の負荷がかかり生じている問題である。第一部から第二部冒頭での変化は自然に生成するものであるのか、それとも実験者としてのルソーの介入なのか。¹⁰それを明らかにすることはこの論文のテーマから外れてしまうためここでは、本論に関係するいくつかの事実を確認することに留めよう。

一つには第一部の自然状態から第二部冒頭のその離脱にあたって、人間に新しい何らかの能力が獲得、もしくは付加されていること。次にその能力の獲得の直後に動物との関係に変化が生じていること。そして動物との関係の変化、その直後に人間が他者と出会う場面が描かれていること、以上の三つである。

ここではその能力が自然に発生したものであるか、ルソーが介入によって与えたのかどうかは別にして、どのような能力が仮定されているのかを明らかにしよう。そのための手段として第一部と第二部における人間と動物の関係の変化を比較してみる。なぜなら人間の獲得した能力が真っ先にその影響を与えるのが人間と動物との関係であるからである。

自然状態において人間は動物と密接な関係を持って暮らしている。「彼ら [=動物] の間に散らばった人間は、彼らの生活技術を模倣し、そうして動物の本能にまで高まる [s'élève¹¹]。」(第一部, OC, III, p.135) とされるように動物はすでに積極的な観察の対象となっている。そして人間は動物を模倣することによって、固有の本能は持たないが、全ての本能を自分のものとし、様々な食物をとることができることによって、最も容易に生きることができるとされる。

この関係が第二部冒頭において次のように変わる。

この発展から帰結する新しい知識が、彼の他の動物に対する優位性を増し、その優位性を彼らに気づかせた。彼は動物たちに罾を仕掛ける訓練をし、様々な仕方で動物たちを騙した。[中略] 彼らにとって役にたつか害になるかもしれない動物に対して、彼らは時とともに前者の主人となり、後者の厄災となった (OC, III, pp.165-166)

新しい段階に至っても人間は動物を観察することを続けている。だがその観察の仕方は大きく異なっている。以前においては動物を模倣し、彼らのようになることにその主眼が置かれていた。しかしここに至って人間は動物の動きを予想し、彼らを罾にかけ、騙す、といった形の新しい関係に置かれていることがわかるだろう。

このような変化がどのようにして起こったのか、繰り返しになるがそれを問うにはあまりに情報が少なく、本論の方法論と一致しないため、紙面の都合もありここではそれを省く。重要なのは人間の知的能力に動物を罾にかけ、騙すために必要なシミュレーション能力の獲得が仮定されていることである。そこでは自然人の知の枠組みが変わっているのである。

このようなシミュレーション能力を得た結果、動物と人間の関係は劇的に変化する。それまでも人間は固有の本能を持たず、それを他の動物の模倣によって補うがゆえに、他の動物より相対的に有利な生き物ではあった。しかし新しく発生する動物との関係は主人 (maître) あるいは厄災 (fleau) と表現されるような絶対的な優位性である。

新しく獲得した優位性によって動物を模倣する必要がなくなったあと、これまでも遭遇はしていたはずであるが、観察し模倣する価値のなかったある動物が特別な観察の対象となってくる。それが人間であり、人と人の出会いはこのようにして始まる。

3. 人間との出会い

さて『人間不平等起源論』第一部においては、人間の他の人間との交流は注意深く排除されている。しかしこれはもともと無理のある仮定に思える。例えば生殖、育児といった再生産に関わる問題はルソーも無視することはできない。自然状態の孤独という仮定とこの再生産の間に発生する困難をルソーは忘却という方法によって解決しているように見える。男女の、あるいは親子の人間関係は存在するものの、それは人間精神に何の痕跡も残さずに消えていくことが仮定されている。それは人と人の出会いではないのである。

このことから分かるように人が人として出会うにはある種の条件が必要であり、それが存在しないことは『人間不平等起源論』第一部における自然状態の条件でもあった。その条件とはお互いの同一性の発見であり、その発見のためには動物との間で発揮されていたシミュレーション能力が前提とされるのである。¹²次の引用は動物との新しい関係を描写した直後に置かれるものである。

彼らの同類が我々にとっての同類とは違っていたとはいえ、また彼は他の動物との交流に比べて、あまり多くもない交流しか同類と持たなかったとはいえ、彼の観察の中で同類は忘れられていたわけではなかった。時が彼らの間で、また女性と自身との間で知覚させる一致は、彼にまだ知覚していない一致について判断させ、そして同じ状況に置かれたならばそうしたように彼らが行動しているのを見て、彼らの考え方と感じ方は完全に自分のものと一致しているのだ、と結論を下した。(OC, III, p.166)

同族との関係は、最初は他の動物との関係と同様にとらえられている。これは自然状態においても変わらなかったであろう。そして自然状態において人々は動物を観察し模倣して暮らしていたが、同族を模倣する必要はなかった。人々は固有の本能を持たず、それを模倣によって補うとされていたが、そのために人間による人間の模倣は必要がなかったのである。自然状態において人は人を模倣することはできない。

しかしこの第二部の場面において人々はシミュレーション的な認識能力を持っている。そのためこれまで不可能であったある事実気づくことができる。それは「同じ状況に置かれた」場合における一致の発見である。

この発見の意味を勘違いしてはならない。まずこの発見以前に自己の全体的な認識は存在していなかったであろうことを指摘しておく。これまで様々な道具を使うこと、動物と力を競うことなどによる相対的な自己の像は存在していた。しかし自己の全体的な認識などその必要もなく、これまでに生まれていたと考えることは難しい。そのため「彼

らの考え方と感じ方は完全に (*entierement*) 自分のものと一致している」の発見は全体的な (*entier*) 自己の発見と同時進行である。実際この後に「快適さが人間の行動の唯一の動機であることを経験に教えられ」(*ibid.*) という言葉が置かれていることはこの推測を補強してくれる。なぜ自身もそうである人間という生き物の行動原理をこのときになるまで理解できなかったのか。それは自分も含まれる人間という生き物の行動原理は鏡像のように、一度外部化され、全体化されることでしか獲得されなかったのである。

そして条件法的経験の発見もこの時におこなわれる。この引用の直前、動物との関係の変化によって人間は動物をシミュレートし、罠にかけ、騙すことができるようになった。しかしそれは、過去の経験によって未来を予測するというものである。「同じ状況に置かれたならば」という、現実には存在しないものを可能的な存在として受け止めることができるようになること、それが人間と人間の出会いの条件となっているのである。

このように人間の他者との出会いは、自然状態からの離脱によるシミュレーション的な知性が必要とされるものであった。だが上の引用で明らかかなように人間の出会いとは出来事ではなく、過程である。その過程のなかで他者が鏡の役割を果たすことによって、人間の中に自己の統一的な理解と条件法的な想像力、つまり自己がそうありうることの認識が徐々に生まれていったと考えるべきだろう。

4. 条件としての同一性と生成される差異

4.1 記憶の外在化

以上のような変化を経たからといって人々が一挙にともに暮らし始めるわけではない。しかし人々がともに暮らし始めるための前提条件は整った。そして上記の二つの条件、自己の全体像が他者に依存することと、他者との関係に条件法、つまり私が彼の立場だったら、もしくは彼が私の立場だったら、という想定が関係することの二点は人々の初期の関係から『人間不平等起源論』のある出来事に至るまで影響を持ち続ける。その出来事とは立法である。だがここではテキストを順に確認していく作業を続けよう。

上記のように同一性に気づき「人間の行動の唯一の動機」(*ibid.*) を把握した結果、人間は協働することができるようになる。そしてその協働の仕方は「共通の利益が彼の同類の援助をあてにさせるであろうまれな場合と、競争が彼を同類に立ち向かわせるであろうさらにまれな場合を見分けることができるようになる」(*ibid.*) という形をとる。このための前提となるのが、すでに述べた自らが置かれた状況から離脱し、他者の置かれた状況をシミュレーションする能力である。これはそのような状況であったならば自分ならどのように振る舞うかという、新しく獲得された理解能力によって獲得される。こうして人はごくわずかな機会に協働し、さらにわずかな機会に競争するようにして関わりを持てるようになった。

人間の条件法的な想像力はこのように他者を観察し、またそこに映った自己を観察す

るうちに発達した。しかしそれは人間の観念を操る能力が全般的に発達しただけであり、特に条件法的なものに限られないのではないかという反論があるかもしれない。しかしルソーはこの時期の人間の観念を操る能力の限界について再度確認している。人々が協働するとしてもそれは「現在の感じられる利益」が要求する場合に限られており、「未来への配慮は彼らにとって何ものでもなく、遠く離れた未来について関わるどころか、明日についてさえ考えることもなかった」(OC, III, p.166)のであった。人間が獲得した観念を操作する能力の発達には社会状態の人間の立場から振り返ってみれば、いびつで偏ったものであり、目の前の同類への自己移入をとまなう場合に強く制限されていることを確認しておこう。

この新しい状況に置かれた人間は、想像によっては明日のことさえも考えられず、考えるきっかけも現在の環境が誘発するものに限られているのである。だが人々が暮らす環境にはこれまでの環境とは違う要素が含まれている。それは他者である。他者は観念を操作するきっかけであり、他者が置かれている状況にもし自分が置かれていたならば、というこれまでは存在していなかった観念の操作、思考を生み出す。だがそれだけではない。人々が暮らす環境のなかにこれまでは存在していなかった記憶のきっかけ、あるいは振る舞いのモデルとしての他者が含まれるようになる。他者は自分を外在化した想像力をもたらすだけでなく、これまで存在していなかった記憶の外在的保存をもたらす。もう少し説明しよう。

目の前の生き物が自分であったならおこなっていたようにおこなっていること、それが同類としての他者の発見であった。このことを逆から見れば、目の前の他者が行っていることは自分も行いうるものである、ということの意味する。このことから第一部の自然状態において何の模倣的価値も持たなかった人間がようやく模倣の対象となる。またある個人の発見は人類の発見として模倣、共有されるようになり、他者は一種の記憶装置としての役割を持つことになる。これはのちに冶金や農業が発生する際にもその前提条件となる。

以上の理由で、ここでは第一部で指摘されていた言語の獲得における問題が解決している。第一部における言語や技術の忘却の問題はこのように記憶が外在化されることで解決されることになる。ルソーが「普遍的言語」(OC, III, p.167)と呼ぶ、カラスや猿に共通する叫び声や、身振り、模倣音によって成り立つ言語に「いくらかの分節された慣習的な音」(ibid.)が加わり粗野で不安全ではあるが固有の言語が生まれる。

以上の記述からは人々の接近に対し誇張した印象を与えてしまっているかもしれない。だがこれは私の記述の問題というよりもこの『人間不平等起源論』第二部の性質でもある。新たな経験の出現の記述に力を入れ、それ以外のこれまでと変わらない部分の描写はほとんど行われていない。それは第二部のこれ以降の描写についても当てはまる。人々が共に暮らし始めるといっても、それはまれに協力し、さらにまれに競争関係に置かれ

るというだけのものであった。やがて人々は小屋を建てて住み始めるようになる。だがこの進歩はとてもゆっくりしたものである。

流れる時と、言わなければならないことの豊富さと、最初の段階のほとんど感じ取れない進歩に強いられ、私は矢のように幾つもの世紀をたどる。なぜなら出来事がゆっくりと起これば起こるほど、それを描写するには速やかになるのだから。
(*ibid.*)

この引用が示すようになり長い時間が経過したと考えられる。この場面だけではなく第二部全体が極めてゆっくりした変化が少しずつ蓄積するように起こるものであることは強調してもしすぎるということはないであろう。だがこれまでと違い、人々に起こった変化や技術は他者を通じて継承され、蓄積するようになっている。それがどれほどゆっくりしたものであっても、いずれはその蓄積が大きな変化を生み出す。「この最初の進歩がついに人間をさらに早く進歩させることができるようになる」(*ibid.*) そのような進歩の結果、人々は木の下や洞窟で眠ることをやめ、小屋を建てて暮らし始める。

4.2 小屋をめぐる同一性と差異

小屋を建てはじめる人々は次のように描かれる。

最も強いものが住居を守ることができると感じ、おそらくそれを作った最初のものであろうから、弱い人々は彼らを追い出そうとするよりもその真似をする方が早く確実であることを見出したようである。そしてすでに小屋を持っているものとは、隣人の小屋を奪い取ろうとする必要は少なかった、それが彼のものではないからというよりも、彼には不要であるから、そしてそれを奪い取ることはそこに住んでいる家族との極めて激しい闘争に身をさらすことなしには不可能であるからである。(*ibid.*)

この引用文で注目すべき点はいくつもある。一つは人間間における差異が重要な要素として現れてきていることである。相手より強ければ所有物を守ることができ、弱ければそれをするにはできない。よってこの点に限っていえば他者と自己の同一性よりもその差異の方が重要なものになっている。他者との差異を理解することはこれまでの段階においても、まれな競争の場合などにおいて行われていた。しかしここではそれはより重要なものになっている。

だが小屋を守ることができる、ということで重要になった人間同士の差異は、小屋を建てるのを模倣する、という同一化へ向かう運動によってすぐに無意味になってしまう。

強いものが弱いものから小屋を奪うことは、二つ目の小屋の有用性が一つ目より一気に低くなり、それに抵抗する弱いものたちの抵抗に対してわりに合わないものとなることによって防がれる。ここでそれぞれの人間たちが小屋を建てながらも、それを奪いあうことはないという均衡状態が発生する。

闘争になっても守ることができる、という条件法的な可能性の思考、他者との暴力的関わりへの想像力が特に目立って見えることが上記の引用からうかがえる。そしてここでは暴力が発生する可能性が所有権を保障する法律の代わりとなっていることも指摘することができる。

小屋の発生による暮らし方の変化によって、人間同士の差異は力によるものだけではなくなる。そこでの暮らしにおける家族の発生によってある種の分業が発生する。その結果として男女の差異が分かるとされる。これがのちに、これまでとはさらに違った経験の生成をもたらすことになる。

4.3 同類の異性のはたす役割

長い年月の後、人々の距離がさらに接近し、近くの小屋に住む若い男女の結びつきによる家族を越えた交流が始まる。そしてそれは以下のように描写される。

異なる性の若い人々が隣りあった小屋に住んでいて、自然が要求する一時的交流はすぐに相互の頻繁な行き来による、同じくらい心地よいより永続的な交流に彼らを導く。人々は様々な *objets* を注視することに慣れ、比較をすることにも慣れ始める。気づかない間に美点と美しさの観念が獲得され、それは選り好みの感情を生み出す。(OC,III,p.169)

さてこの引用文において訳し残した *objets* が愛情の対象、*objet d'amour* であること、つまり性的対象となる異性の事である事は明らかであろう。¹³ そうでなければ、それまで人間についての描写が行われてきた文脈に突如、物的対象の話が割り込んでしまうことになり、文脈に一貫性が保てない。そうすると異なる性の若い人々という冒頭の言葉が意味するのは様々な場所での若い男女の双数関係だけが指摘されているのではなく、それぞれの場所での三人以上の関係が示唆されていると考えるべきではないだろうか。なぜならこの文脈で語られているのは状態ではなく過程だからである。「様々な恋人 (*objets*) を注視することに慣れ、比較をすることにも慣れ始める」 前の状態において特定の男女間の選り好みが発生していると考えことは不自然である。自然状態において相手を選ばずに行為を行っていたのだから、それが特定の対象に偏っていくことの発生までの間において特定の対象に固定されていることはありそうにない。

この段落全体が述べているのは、それ以前の小屋に住む段落で発生した性の分化の延

長線上における新たな経験の生成である。異性という新たに発生した自分とは違った同類を比較し、また比較されるというこれまでにない経験が生まれており、すでにそれに暴力が関与する可能性が示唆されている。「愛とともに嫉妬が目を覚ます。不和が勝利を収め最も心地よい情念が人間の血の犠牲を受け取る。」(ibid.)

これまでの議論を人間間の同一性と差異という観点から順に確認しよう。自然状態においても男女の性的交渉は存在していた。しかしそれは対象の比較という経験をもたらすものではなかった。次に人が人と暮らすようになるためには、自分と他者が同じ存在であるという同一性の発見が条件として必要であった。そして小屋を建てるという経験において自分と他者の強さを比較するという経験が重要なものとなっていた。だが他者と他者を比較するという経験はこの隣りあった小屋に住む若い男女の段階まで存在していなかった。その必要がなかったというのもあるが、そもそも人間は種の間で一致を発見することによって暮らし始めたのであったから、そこに認識される差異はないはずである。だがここにおいてその経験が生成している。そしてこの比較は両性に相互的なものであるから、自分もまた異性によって同性の他者と比較されることになる。この段階は他者を比較する経験の始まりであると同時に、比較される経験の始まりでもある。

以上を人間の観察という点でまとめると、同一性を理解すること、同類との差異を知覚すること、同類だが異性という異なった存在から差異を持って知覚されること、という順番で経験が生成してきていることが確認できる。そして差異を持って知覚されることはさらに拡大することになる。続く歌と踊りの場面を含む時代を見ていく。

4.4 歌と踊りの時代

時代が経過し、人々のつながりはさらに密なものになっている。

恋愛と余暇の真の子供である歌と踊りが暇で集まった男女の娯楽、というよりも仕事となった。各人は他者を見ることをはじめ、彼自身も見られることを欲し、そして公共の敬意は価値を持つようになった。最もうまく歌い、あるいは踊れるもの、最も美しいもの、最も器用なもの、最も表現に富んだものが最も尊敬されるものとなった (ibid.)

「恋愛と余暇の真の子供」という表現から、この歌と踊りの時代が隣り合った小屋に住む男女の段階から生成する一連の結果であることが確認できる。だがこの段階にはこれまでにない特徴がいくつも見られる。

「娯楽、というよりも仕事」という言い換えは示唆的である。「公共の尊敬が価値を持つ (l'estime publique eut un prix)」という表現を合わせて考察すると、歌と踊りという仕事によって他者からの敬意という価値が生み出されているのである。これは上記の恋人

たちを比べ、自身も異性から比べられる経験とは何が変わっているのだろうか。

恋人たちの恋愛の経験によって人間間の差異が知覚されるようになったが、ここではその差異が価値を持つものとしてあえて生産されるようになっている。そして異性からの視線が他者からの視線として、同性も含めた形で一般化されていることも指摘できる。恋人たちが相手を比較し比較されることは相手に選ばれることに実用的な目的があった。しかしここでは敬意そのものに一般化された価値が伴われるようになっている。

そしてその一般化した敬意は、自身の自己への評価としても内面化されている。そのため彼らは異性から選ばれないことではなく、軽視されることそのものに耐えられなくなっている。同性を含めた公衆の敬意が重要になり、それを欠くことは自身を傷つけるものとして復讐をもって答えられることになる。「あらゆる意図的な害を与えることは侮辱となった、その侮辱から起こる損害とともに、侮辱された人は損害そのものよりもたいていは耐え難い、彼の人格への軽視を見て取るからである。」(OC,III,p.170)とはそのような評価の内面化された状態を指摘している。

以上をまとめると、この段階では人々が協力体制や技術の発生によって生み出した余暇を差異の生産に用いるようになっている。こうして本来同一であることから集合することができるようになった人間同士の間で、同性同士の間においても他者と自分を差異のともなうものとして理解するという経験が生成したことになる。

5. 暴力と法の役割

この差異の生産によって人々の差異が拡大し、不平等が確立していくのであればこの『人間不平等起源論』の議論はここで終わることになるだろう。だがここで発生する差異は拡大することなく、一定の範囲に留められることになる。それも人々の間で発生する暴力によってそのようになる、という描写はとても興味深いものである。

以前から暴力は大きな役割を果たしていたことを確認しよう。まず小屋を建てるさい、あるいはそれを守るにあたって所有権のようなものを保障していたのは暴力の可能性であった。そしてこの時代においても他者からの尊敬を欠くことの表明、つまり軽視の表明は暴力をもって禁止されている。¹⁴

この歌と踊りの時代は、冶金と農業という偶然性さえなければ人々が離脱することのない「最も幸福で永続的な時代」(OC, III, p.171)「考えれば考えるほどこの時代は大きな変化に最も向いておらず、人間にとって最良のものであることを見出す。」(ibid.)とされている。だが同時にその状態は復讐の恐怖に満ちた血なまぐさい時代のようにも描写されている。「こうして各人が自分に示された軽視を自分で自分を尊重するのに応じて罰したので、復讐はすさまじいものになり、人間は血を好むようになった。」(OC, III,p.170)このような血なまぐさい情景が永続的でしかも最も幸福なものとして描かれていることは意外なものである。しかしこれまでの議論をふまれば、それもまた理解

することができる。

まず、すでに述べたように『人間不平等起源論』第二部は新たな経験の出現の記述に力を入れている。そのためこの時代の暴力についての表現は非常に強調されたものと考えられる。具体的には、これがしょせんは「暇で集まった男女の」(OC, III, p.169) 限定的な関係に過ぎないものであることを指摘することができる。

彼らが一人でできる仕事だけに専念している限りは、幾つもの手の協力を必要としない技術に専念している限りは、彼らは自由に、健康に、善良に、幸せに、彼らの本性によってなりうるのと同じだけそう生きることができ、そして彼らの間での独立した交際の心地よさを楽しみ続けた (OC, III, p.171)

人の手を借りずに生きていける限り、彼らの独立は確保される。もし軽蔑に、あるいはその表明に対する暴力に耐えかねるのであれば、それが「独立した交際」である限り、彼らはお互いから離れることでそれらに対処することができるはずである。一人でできる仕事によって生きることができる限りその条件は変わらない。この段階は、歌と踊りの情景が印象的な筆致で描かれているため誤解しやすいが、これは限られた余暇を使った関係に過ぎず、その背景となる一人での仕事の時間が存在しているのである。

二つ目に他者と比較した優位は価値を持つが、その価値は復讐による被害と比較する限り、相対的にそれほど大きな価値を持つものではない、つまり命や安全をかけるほどのものではないためである。

「人間がお互いを評価しはじめるや否や、また敬意の観念が精神に形成されるや否や、各人がその権利を主張し始めた。そして誰に対してもそれを欠くことは罰せられずにはいられないようになった。」(OC, III, p.170) というように、誰もが自己に対して敬意を求める。そして条件法的な想像力によって他者もそれを求めており、敬意を表明しなければ自分がそうするように復讐によって応じられるということを理解する。あるいはここに至ってはそのような想像力を働かせなかったとしても復讐されるという経験によって学ばざるを得ない。「復讐の恐怖が法のはじめの代わりとなる」(OC, III, p.170-171) という特徴的な表現が示しているように、軽蔑が耐えがたいものであり、復讐をとまなうからこそ、この状態はどの時代よりも持続することになる。暴力が差異の拡大を防ぎ、同質性を確保するからである。

以上の二点の理由からこの状態の描写が暴力的であることと、それが永続的であり変革の最も起こりづらい状況であることが矛盾しないことが理解されるだろう。

だがこの均衡は冶金と農業という外的な技術の導入によって発生する分業によって、生きることに人の手を借りなければならぬような依存状態に陥ることによって崩れてしまう。この段階における変化のルソーによる記述は非常に分かりにくいものであるた

め、慎重に確認していこう。

まず分業によって人の手を借りなければ生きていけなくなった。その結果、これまでは歌と踊りといった、余暇の「独立した交際」において重要であった他者からの評価はそのようなものではなく、自己の生存に関わる重大な問題となる。歌と踊りの段階においても他者からどのように見られるかは社会的な価値を持つ、仕事とさえも言えるような重要なものになっていた。しかしそれは暴力というはどめによって釣り合いがとられていた。だが他者からの評価が自己の生存に関わるものである労働にもなうものになるとき、つまり暴力の可能性に匹敵するものになるとき、この釣り合いは破られることになる。

次に所有というものが合意によってではなく経験の生成によって成立する。(労働と自分が持っている財産への復讐の可能性によって所有というものが確立するのであって、第二部冒頭のような宣言によって確立する過程は奇妙なことに第二部の途中には見られない。) 所有による蓄積が認められないのであれば小屋をすでに持っている強者が弱者の小屋を奪うことに意味を感じなかったように、自分の所有物を命がけで守ることはわりに合わないことであったかもしれない。だが所有が発生し、一人で二人分所有することに意味が見出されるようになったとき、この均衡は崩れることになる。以上は以下の引用文に明らかである。「しかし、人が他者の助けを必要とするや否や、一人のために二人分の蓄えを持つことが有用であると気がつくや否や、平等は消え、所有が導入され、労働は不可欠になった。」(OC, III, p.171)

こうして出来上がった時代においてはあること (être) が見えること (paraître) に完全に従属してしまう。人々はお互いの能力を比べ合っており、それを持っていないならば持っているフリをしなければならなくなる。「それらの長所が尊敬を得られる唯一のものになってしまったので、彼らはそれをもっているか、そのフリをするかしかなくなる。」(OC, III, p.174) ここでは存在が他者からの見かけに疎外されてしまっている。以前のように歌と踊りのうまさといったような無害なものを比較しあっているわけではない。そもそも以前の時代に比べあっていた歌と踊りは上手いフリをすることができるものではない。比較しあっていたのは限られた文脈での外観であった。それが有用性をめぐって生活全般の中に侵入してきてしまっている。結果、全面化した外観によって存在が脅かされることになる。「あることと見えることは完全に異なった二つのものになった。」(ibid.)

6. 一般的同一性への変換

では所有の確立以後人々の不平等は固定化され、拡大していくことになるのだろうか。興味深いことにルソーは分業と所有の発生によって不平等と支配が確立した状態を描写するものの、その状態を固定的なものであるとは決して描写していないのである。むしろ強者と弱者は交互に交代することになる。

人間が共に暮らし始める時の条件として、自分が彼の立場であったなら、という想像力がその条件となっていることを既に指摘しておいた。そしてそれ以降、人間同士の差異の知覚が徐々に生成され重要なものになっていったことをこれまでに確認した。しかし、ことここに至っても人間は目の前の他者を自己のなりうるものとして認識し続けているのである。

こうして最も強いものあるいは最も貧しいものは、彼らの力もしくは欲求をある種の他者の財産についての権利となし、彼らによれば所有権に等しいものとみなしたので、平等は破れ、最も恐ろしい無秩序がそれに続いた。(OC, III, p.176)

ここでは不平等は変更不可能な階層的秩序ではない。最も恐ろしい無秩序、それは「最も貧しいもの」に対しても可能性が開かれているがゆえに発生する、摩擦を伴ったものである。不平等によって発生する不幸、不平等を解消するための闘争によって発生する不幸、不平等が固定されることによって進展する不幸は注意深く見分けられなければならない。

彼らはその横領がいつきの、勝手な権利の上に成り立ったものでしかないことを十分に感じ取っており、力のみによって得られたのだから、力はそれを彼らからそのことに不平をいう道理もなく奪っていくかもしれないことも感じ取っていた。(ibid.)

万人の万人に対する闘争、その渦中においても人間の間には条件法的想像力が働いている。これまでの経験の生成においても条件法的な、私が彼の立場であったなら、という仮定がその経験の生成の前提となっていた。それはここに至っても変わっていないのである。

だが社会的な階層が移動すること、あるいは移動するかもしれないという可能性、それがもたらす摩擦と苦悩がその階層を固定するための行為の原動力となる。その固定化こそ立法である。

この立法が正当なものであるかどうかをめぐっては議論がある。¹⁵だがこれが同意による契約である以上、間違った契約であると断じることは難しいだろう。ここで契約される内容は確かに守られることになるのだから。相互に誤解のない遵守される契約を不当であるとはいえるのか。だが、これが契約に見せかけた新しい概念の発明であり、その導入であるとすれば、それは詐欺といえるかもしれない。通常は契約としてとらえられるこのスピーチを契約に見せかけた、概念の発明と導入として、以下に提示してみよう。

問題の根底にあるのはやはり所有の不安定さである。「彼らの所有を彼らの欲求と同じくらい厄介なものにする状況」(OC, III, p.177) というこの言葉の意味はほとんど文字通りのものである。人々が条件法的に同一であり、ものの所有権を主張し得ず、奪い合いが起きる限り、彼らの所有は他者の欲求に直接的につながった不安定なものである。この状況が解決されない限り、人々は他者のようになりうる、という同一化の可能性によって生まれる摩擦が原因で疲弊し、消耗することになる。この問題を解決するために富者によって行われる操作こそが「かつて人間精神に入り込んだもので最も深く考えられた計画」(ibid.) とまで呼ばれる、これまでになかった概念の発明である。

立法は富者による以下のような提案に基づいて行われる。

弱い人々を抑圧から守り、野心家たちを抑え、各人にその持ち物の所有を保障するために結びつこう。つまり誰もがそれに合わせて行動しなければならない正義と平和の規則を建てよう、それは誰もひいきせず、強いものも弱いものも等しく相互の義務に従わせることで、いうなれば運命の気まぐれを補償するものである。(ibid.)

誰も特別扱いしない、弱いものも強いものも等しく従うという新しい同一性がここでは提案されている。目の前の金持ちが自分のなりうるものとして現れる条件法的同一性が、ここで「各人 (chacun)」によって表現される別の同一性に変換されているのである。所有物を奪われる豊かな人と貧しい人が、ともに権利の侵害を受けた存在として一般化された形で同じ立場に立つ、そのような認識の変更こそがこの宣言の隠された効果である。この同一性を仮に一般的同一性と表現するのであれば、以上のスピーチが行っている操作は法の設立であると同時に、条件法的同一性から一般的同一性への変更としてとらえることができるだろう。そしてこの変更は人と人の出会い以来、前提となっていた、私が彼の立場であったらという根源的同一性を置き換えるものなのである。

以上の立法をもって、人と人の出会いの前提として始まった同一性を求める傾向はとどめを刺され、新たに法のもとの一般的同一性が始まることになる。そしてこの法のもとの一般的同一性が、それ自体必ずしも禍をもたらすものではないこと、これは『社会契約論』においてもそのスピーチの本質が変わっていないことから明らかである。しかしこれ以上の分析は『人間不平等起源論』から自然人の経験の生成を探る、という本論の作業を超えたものになるため、以上で分析を終えることにする。

7. まとめ

これまでの考察をまとめよう。『人間不平等起源論』の、主に第二部の自然人の描写を通して、彼の経験の生成を探っていった。その結果わかったのは、人と人の出会いの条件である同一性の発見がその後の展開を大きく支配していることであった。またその状

態からの差異の生成と発見において、異性との関係が果たす本質的役割、そして差異が一定以上に広がらないために一貫して暴力とその可能性が果たす役割を確認した。最後に差異が拡大した社会において問題となっているのは、いまだに同一性を求め、差異を埋めようとする運動であり、その運動を停止させる一般性という新たな同一性の導入が富者によって行われていることを確認した。

自然人の経験の生成をフラスコの中の小人のように見ていく、というこの研究の性質上、他のルソーの作品について言及することを避けてきたが、以上の考察を得たいま、それをルソーの他の作品を理解する上で役立つことは許されるであろう。例えば『エミール』と『ジュリ』において女性が教育的に果たす役割を理解するうえで異性の比較がもたらす影響を考えることはできるだろう。また当然ではあるが『社会契約論』とこの『人間不平等起源論』における契約で導入される一般性が、なぜ一方では悪しき結果をもたらすものとして描かれ、他方では問題の解決として用いられるのか、その解明も残されている。

註

- ¹ André Charrak, *Rousseau : de l'empirisme à l'expérience*, Paris, J. Vrin, 2013. ただしこの著作での Charrak の分析は主に『エミール』と『孤独な散歩者の夢想』を対象にしたものである。
- ² 小笠原弘親『初期ルソーの政治思想』、御茶の水書房、1979年、p.110。
- ³ 吉岡知哉「理性のあらゆる相の下」市川慎一編、『ジャン＝ジャック・ルソー』、早稲田大学出版部、1993年、pp.9-11を参照。
- ⁴ ブルーノ・ベルナルディ「なぜ化学なのか？ ルソーの場合」淵田仁訳、『現代思想』40巻13号、青土社、2012年、pp.211-213参照。
- ⁵ 以下、ルソーからの引用はプレイヤード版全集第三巻 (*Jean-Jacques Rousseau, Œuvres complètes III*, Gallimard, 1964.) からおこない OC, III の略記とページ数を本文中で示す。特に断りのない場合は『人間不平等起源論』第二部から引用であり、それ以外の場合はどこからの引用であるかを略記の前に示す。訳文は筆者によるが作成にあたって以下の既訳を参考にさせていただいた。『人間不平等起源論』中山元訳、光文社古典新訳文庫、2008年。『人間不平等起源論 付「戦争法原理」』坂倉裕治訳、講談社学術文庫、2016年。「人間不平等起源論」原好男訳、『ルソー・コレクション 起源』白水クラシックス、2012年所収。「人間不平等起源論」小林善彦訳、『人間不平等起源論・社会契約論』中公クラシックス、2005年所収。『不平等論 その起源と根拠』、戸部松実訳・注・解説、国書刊行会、2001年。
- ⁶ 桑瀬章二郎「ルソーの「統一性」再考 — 体系、全集、自伝」『思想』1027、2009年、pp.45-64。

- 7 エルンスト・カッシーラー『ジャン＝ジャック・ルソー問題』生松敬三訳、みすず書房、1974年。
- 8 Roger D. Masters, *The political philosophy of Rousseau*, Princeton, Princeton University Press, 2015. pp.106–111 を参照。この本の初版は1968年。
- 9 淵田仁『ルソーと方法』法政大学出版、2019年、pp.255–256でこれまでの議論がまとめられている。そこであげられる Robert Derathé, *Rationalisme de Jean-Jacques Rousseau*, Paris, PUF, 1948 ; rééd, Genève, Slatkine Reprints, 1979, pp.19–20 / R・ドゥラテ『ルソーの合理主義』田中治男訳、木鐸社、1979年、pp.23–24、も参照。
- 10 もし生成として論じるのであれば Jean Starobinski, *J.-J. Rousseau: La transparence et l'obstacle*, suivi de *Sept essais sur Rousseau*, Paris, Gallimard, 1972, p.41 / ジャン・スタロバンスキー『透明と障害』山路昭訳、みすず書房、1993年、pp.42–43で指摘されているような道具をきっかけにしたものと見るのが有力であると考え。
- 11 引用元の正書法に従うため、以下フランス語の引用に関して現在の正書法とアクサンなどが異なることがある。
- 12 『人間不平等起源論』における同一性のテーマを扱う研究としては、むしろ同一化能力をめぐるものが一般的である。例えば *pitié* という非反省的な同一化能力、あるいはすでに本文でも述べた、第一部における動物への模倣的同一化という問題をめぐって、多くの先行研究が存在している。一例としてそれらの問題を特に重視する研究を挙げると、前者としては、クロード・レヴィ＝ストロース「人類学の創始者ルソー」埴嘉彦訳『未開と文明』平凡社、1969年、pp.56–68、後者としてはかなり特殊な読解ではあるが、フィリップ・ラクー＝ラバルト『歴史の詩学』藤本一勇訳、藤原書店、2007年、特に pp.60–68、が挙げられるだろう。しかし、それらの研究において、同一性というものは、人間という種に生来的に存在している能力の結果であるか、あるいは自然人の外部の観察者に観察されるものであり、本研究が扱うような自然人自身の発見として、自身と他者の間に見出されるものではない。同一になることなく、同一であると感じること、あるいはそうみなすこと、本研究では自然人による発見としての側面を重視し同一性の分析を行う。
- 13 既訳は「事物」（小林訳、中山訳）、もしくは単に「対象」（原訳、坂倉訳、戸部訳）と訳している。翻訳の書誌情報については注5参照。
- 14 暴力の一貫した役割については Masters, *op.cit.*, pp.164–165、に指摘されている。
- 15 この問題をめぐる先行研究に関しては桑瀬章二郎『嘘の思想家ルソー』岩波書店、2015年、pp.63–66、にまとめられている。

本論文は2018年3月の日本フランス語フランス文学会関東支部会（於駒澤大学）で行った口頭発表「ルソー『人間不平等起源論』における動物と模倣」を元に大幅な改訂を行ったものである。